

愛知県テレイン管理者認定講習会

愛知県オリエンテーリング協会では、管理下にあるテレインの利用にあたり、新たに「テレイン管理者」制を導入します。特に作手地区のテレイン利用にあたっては、必ず県協会が認定する「テレイン管理者」を置くことを義務付けるものですが、これは単に管理者を置くという以上に、今後も末永く良質なテレインでオリエンテーリングが楽しめるように、オリエンテーリングをするすべての皆様に知っておいていただきたいルール・マナーを広く啓発するための制度です。このご主旨をご理解いただき、積極的な参画をお願いします。

テレイン管理者制度の概要

従来よりテレイン利用時のマナーなどについては文書やメールを通じ注意喚起を行ってまいりましたが、より徹底させるべく、以下の3つが制度の柱となっています。

- ①文書ではなく「顔と顔」を合わせた確実なマナー啓発を行う。
- ②認定テレイン管理者による確実なチェックの実施。
- ③清掃活動を通じ、テレインをお借りしている感謝の気持ちを広める。

テレイン管理者の認定には以下の条件が必要です。

- A：テレイン管理者認定講習会の受講（1.5時間程度）ならびに修了テスト合格。
- B：テレイン清掃活動（作手地区）に3年で1回以上の参加。（年1～2回実施予定）
- C：年齢は18歳以上（オリエンテーリング年齢。高校3年生OK。社会的責任のもてる方）

ただし、18歳未満でも講習会、清掃活動への参加は歓迎します。

（注1）認定講習会と清掃活動は同時開催ですが、今回のみ講習会を名古屋地区で開催します。

（注2）テレイン管理者は利用責任者とは別に専任で置いてください。利用団体内に認定者がいない場合は、他の認定者を依頼できます。参加者と兼ねることはOKです。

（技術料・交通費はご負担ください）

講習会開催のご案内

本制度は平成30年4月より適用を開始します。これに対応するため、以下のとおり名古屋地区で講習会を開催します。

開催日 平成30年3月31日（土曜日） 10:00 - 12:00（修了テスト込み）

場所 あいちNPO交流プラザ（地図参照） 会議コーナー3

参加料 無料

定員 20名 持ち物 筆記具

内容（予定）講師 愛知県オリエンテーリング協会 会長 新帯 亮
・テレイン管理の重要性 ・これまでのトラブル事例 ・テレイン管理者の責務
・参加者への啓発行動 ・地域への配慮 ・チェックと報告義務

申込 メールでお名前をご連絡の上、当日会場にお越しください。

メールアドレス info@aichiol.com ご不明点もお問合せください。

備考 もし、都合が合わず、本講習会には参加できないが、4月よりテレイン認定者が必要とされる場合は、メールでご連絡ください。

アクセス



名古屋市東区上堅杉町1「ウイルあいち」
2階「あいちNPO交流プラザ」

交通アクセス

- 地下鉄名城線「市役所」駅下車
（2番出口） 徒歩10分
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅下車 徒歩8分
- 市バス「市政資料館南」下車 徒歩5分

駐車場：有料 200円/30分。
（周辺にもコインパーキング有）

主催（特非）愛知県オリエンテーリング協会